

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく

一般事業主行動計画

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、法）に基づき、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、行動計画を策定、実施する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 3年間

2. 当社の課題

(1) 管理職に占める女性割合（10.3%）が国の指針（40%）以下である

目標1：管理職に占める女性比率を12%以上にする。

※当社の年代別女性割合や男女雇用機会の均等から鑑み、国の指針数値ではなく、主任における女性比率（14%）と管理職における女性比率（10%）の中間値を目標とする。

<取組内容と実施時期>

取組1：対象者となる主として主任クラスの男女社員に対して仕事と家庭（育児・介護）の両立支援や、キャリアアップ支援等を実施する。

平成28年 4月～	支援プログラムの検討 （情報収集、アンケート・ヒアリングの実施等）
平成28年12月～	支援プログラムの審議・決定
平成29年 4月以降	支援プログラムの実施
平成30年 3月頃	評価・見直し

以上